

# 資料編

## 1 介護(予防)サービス量と給付費の推移 (単位:千円・回・人 回数と人数は月単位)

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度
訪問介護 ※総合事業移行分(要支援と事業対象者)含まず	給付費	34,016	36,160	29,141	33,855	35,258	35,258	35,258
	回数	855	918	892	850	890	890	890
	人数	36	45	42	43	44	44	44
訪問入浴	給付費	1,584	1,450	1,598	1,483	1,484	1,484	1,484
	回数	10	9	10	9	9	9	9
	人数	1	1	1	1	1	1	1
訪問看護	給付費	9,611	9,727	10,396	9,313	9,318	9,318	9,318
	回数	121	125	127	121	121	121	121
	人数	17	19	19	20	20	20	20
訪問リハビリ	給付費	28	218	450	711	712	712	712
	回数	1	5	6	19	19	19	19
	人数	0	1	2	5	5	5	5
居宅療養管理	給付費	1,510	1,495	1,169	1,508	1,520	1,589	1,582
	人数	20	21	18	21	21	22	22
通所介護 ※総合事業移行分(要支援と事業対象者)含まず	給付費	35,115	31,622	29,015	29,907	29,924	32,042	30,677
	回数	365	331	309	328	328	345	335
	人数	53	48	41	43	43	45	44
通所リハビリ (回数には予防含まず)	給付費	2,194	3,062	3,087	3,496	3,497	3,497	4,032
	回数	16	21	17	24	24	24	24
	人数	3	4	5	6	6	6	7
短期入所	給付費	23,496	19,013	32,181	28,571	30,582	30,582	30,582
	日数	266	210	385	324	349	349	349
	人数	16	14	17	13	14	14	14
短期入所(老健)	給付費	1,403	1,158	1,474	3,080	3,082	3,082	3,082
	日数	10	8	12	25	25	25	25
	人数	1	1	1	2	2	2	2
特定施設入居者生活介護	給付費	4,154	2,308	1,367	4,217	4,219	5,009	5,009
	人数	3	1	1	3	3	3	3
福祉用具貸与	給付費	4,521	4,410	5,092	4,980	4,930	5,247	5,096
	人数	51	51	52	51	51	53	52
福祉用具購入	給付費	210	760	498	720	720	720	720
	人数	1	2	2	2	2	2	2
住宅改修	給付費	1,324	860	947	1,800	1,800	1,800	1,800
	人数	2	2	1	2	2	2	2
定期巡回随時対応	給付費	2,513	283	1,365	2,177	2,178	2,178	2,178
	人数	1	0	1	1	1	1	1
小規模多機能型 +看護小規模多機能	給付費	0	0	0	2,322	9,477	9,477	9,477
	人数	0	0	0	1	4	4	4
認知症対応型共同	給付費	15,409	16,115	16,448	16,601	16,610	16,429	16,429
	人数	5	5	5	5	5	5	5
地域密着型通所介護	給付費	180	0	526	0	0	0	0
	人数	0	0	1	0	0	0	0
介護老人福祉施設	給付費	169,955	181,592	184,217	194,847	195,958	195,958	196,073
	人数	59	62	61	63	63	63	63
介護老人保健施設	給付費	23,816	18,498	11,802	16,304	16,313	16,313	16,313
	人数	7	5	3	7	7	7	7
介護医療院	給付費	0	0	0	0	0	0	0
居宅介護(予防)支援	給付費	15,414	16,402	16,491	17,390	17,555	17,943	17,775
	人数	107	112	117	122	123	125	125
給付費合計(千円)		346,454	345,130	347,263	373,282	385,137	382,709	387,623

※ H30・R1の給付費は実績値。H30・R1の回数と人数は「見える化」システムより。R2は実績見込値。各項目の四捨五入により、ゼロ値や、合計の誤差あり。R3～R5、R7は見込量入力により「見える化」システムで算出された値。

## 2 第1号被保険者の保険料推計

### (1) 保険料基準額の指標

	第8期	令和7年度(2025年)
保険料基準額(月額) ※基金取崩後の額	4,600円	5,071円
準備基金取崩額の影響額(本来額から減となった額)	134円	162円
準備基金の残高(前年度末見込)	73,537,000円	65,537,000円
準備基金取崩額	8,000,000円	3,000,000円
準備基金取崩割合	10.9%	4.6%
財政安定化基金拠出金見込額	0円	0円
保険料基準額の伸び率(対7期保険料)	0%	10.2%

### (2) 介護保険料基準額(月額)の内訳

	金額		構成比	
	第8期	令和7年度	第8期	令和7年度
総給付費	3,904円	4,308円	82.5%	82.3%
在宅サービス	1,526円	1,709円	32.2%	32.7%
居住系サービス	215円	238円	4.5%	4.6%
施設サービス	2,163円	2,360円	45.7%	45.1%
その他給付費(高額介護、高額合算、審査支払、特定入所者サービス費)	505円	549円	10.7%	10.5%
地域支援事業費	351円	355円	7.4%	6.8%
保険料収納必要額(月額)	4,734円	5,233円	100%	100%
準備基金取崩額	134円	162円	2.8%	3.1%
基準保険料額(月額)	4,600円	5,071円	97.2%	96.9%

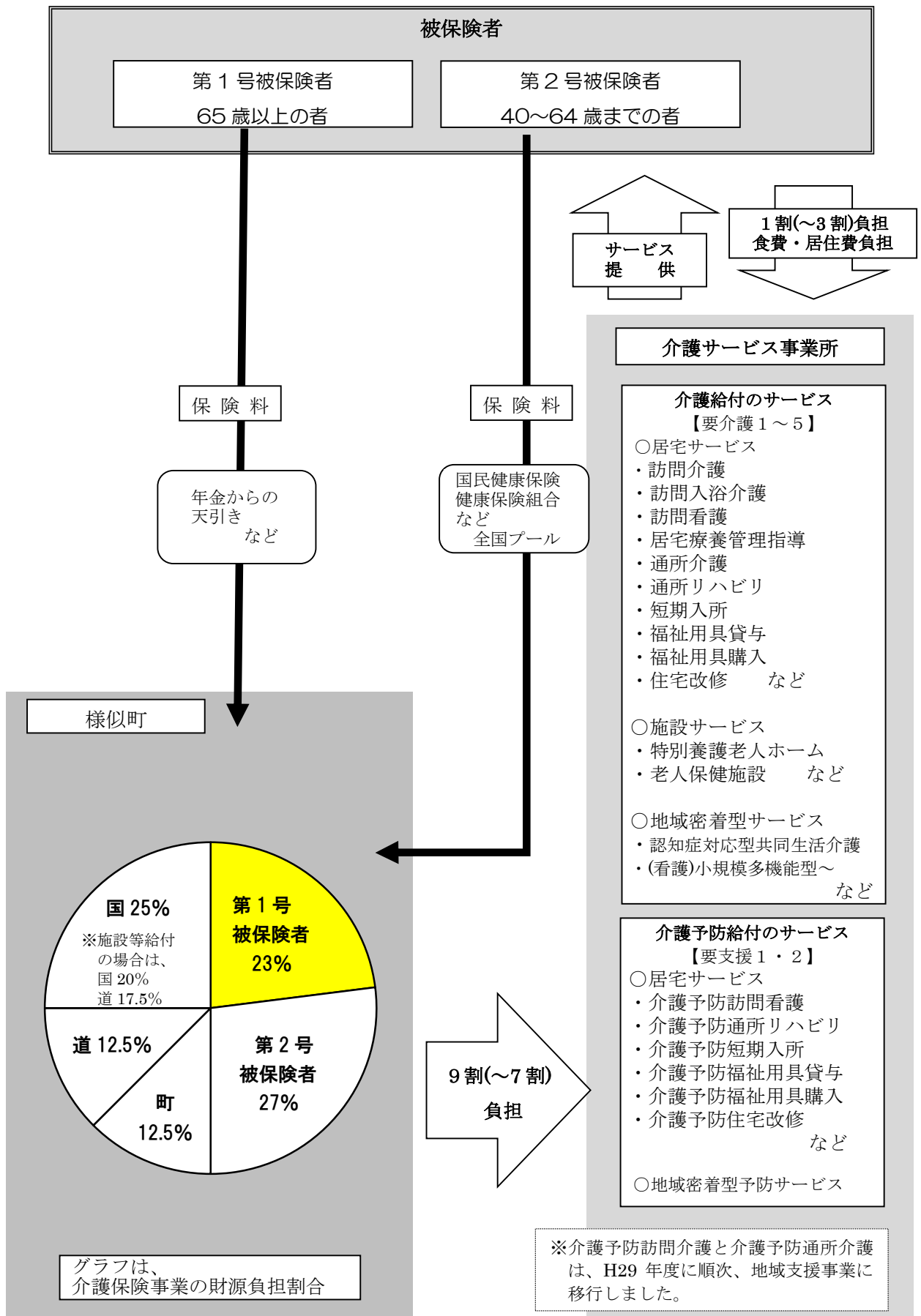
### (3) 所得段階別加入者数・基準額に対する割合

	所得段階	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和7年度	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
所得段階別被保険者数と加入割合	第1段階	389人	22.2%	385人	22.2%	382人	22.2%	359人	22.2%
	第2段階	198人	11.3%	196人	11.3%	194人	11.3%	183人	11.3%
	第3段階	140人	8.0%	139人	8.0%	138人	8.0%	129人	8.0%
	第4段階	174人	9.9%	172人	9.9%	170人	9.9%	160人	9.9%
	第5段階	194人	11.1%	192人	11.1%	189人	11.1%	180人	11.1%
	第6段階	284人	16.2%	281人	16.2%	279人	16.2%	262人	16.2%
	第7段階	168人	9.6%	167人	9.6%	165人	9.6%	155人	9.6%
	第8段階	103人	5.9%	102人	5.9%	102人	5.9%	95人	5.9%
	第9段階	103人	5.9%	102人	5.9%	9102人	5.9%	95人	5.9%
	合計	1,753人	100.0%	1,736人	100.0%	1,721人	100.0%	1,618人	100.0%
所得段階別加入割合補正後被保険者数(C)		1,687人		1,671人		1,658人		1,557人	
		計 5,016人							

(4) 保険料収納必要額関係

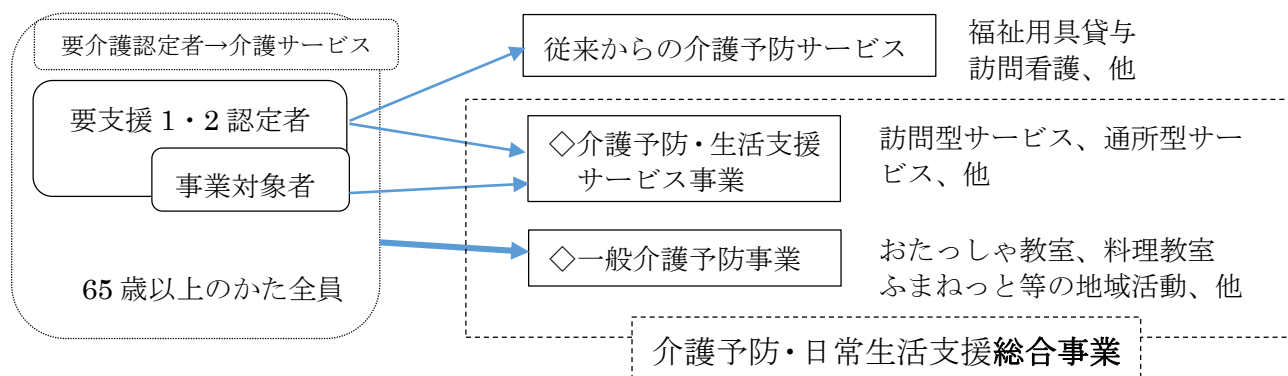
	合計	第8期			令和7年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
標準給付費見込額	1,277,992,750	417,936,294	428,020,649	432,035,807	431,032,906
総給付費	1,147,057,000	373,282,000	385,137,000	388,638,000	387,623,000
特定入所者介護サービス費 (影響額調整後)	94,592,952	32,598,502	30,813,070	31,181,380	31,193,479
給付額	109,703,979	36,347,704	36,457,849	36,898,426	36,898,426
見直し影響額	15,111,027	3,749,202	5,644,779	5,717,046	5,704,947
高額介護サービス費(影響額調整後)	31,931,260	10,594,107	10,604,501	10,732,652	10,732,652
給付額	32,105,588	10,637,394	10,669,628	10,798,566	10,798,566
見直し影響額	174,328	43,287	65,127	65,914	65,914
高額医療合算介護サービス費	3,559,589	1,179,382	1,182,956	1,197,251	1,197,251
審査支払手数料	851,949	282,303	283,122	286,524	286,524
地域支援事業費	90,841,800	30,280,600	30,280,600	30,280,600	28,044,835
介護予防・日常生活支援総合事業費	64,759,800	21,586,600	21,586,600	21,586,600	19,792,202
包括的支援事業(センターの運営)・任意事業	16,962,000	5,654,000	5,654,000	5,654,000	5,212,633
包括的支援事業(社会保障充実分)	9,120,000	3,040,000	3,040,000	3,040,000	3,040,000
第1号被保険者負担分相当額	314,831,947	103,089,86	105,409,287	106,332,774	107,424,191
調整交付金相当額	67,137,628	21,976,145	22,480,362	22,681,120	22,541,255
調整交付金見込額	98,322,000	33,975,000	32,911,000	31,436,000	33,541,000
調整交付金見込交付割合		7.73%	7.32%	6.93%	7.44%
後期高齢者加入割合補正		0.9158	0.9343	0.9518	0.9308
所得段階別加入割合補正		0.9624	0.9624	0.9624	0.9624
財政安定化基金	0				0
市町村特別給付費	300,000	100,000	100,000	100,000	400,000
保健者機能強化推進交付金(見込)	1,800,000				0
保険料収納必要額	274,147,574				93,824,447
予定保険料収納率	99.00%				99.00%

### 3 介護保険制度について



## <介護予防・日常生活支援総合事業>

「介護予防・日常生活支援**総合事業**」は、市町村が介護予防を総合的に行う取り組みで、要支援1・2のかたとチェックリストにより事業対象者と認定されたかたが利用できる『介護予防・生活支援サービス事業』と、65歳以上なら誰でも利用できる『一般介護予防事業』の2つがあります。



従来の介護予防訪問介護(ホームヘルプ)、介護予防通所介護(デイサービス)は、市町村が行う<訪問型サービス>、<通所型サービス>に平成29年度中に移行しています(現時点では、従来と同じサービス内容のみ)。今後は、市町村ごとに工夫をした多様なサービスの創出が求められており、ボランティアが活躍する場も増えてきます。

※「様似町広報」平成30年3月号に記事掲載したもの



## 4 計画策定委員会

### 様似町高齢者保健福祉推進協議会設置要綱

平成 20 年 2 月 13 日 訓令第 3 号

(目的及び設置)

第 1 条 様似町における高齢者の保健・福祉に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、様似町高齢者保健福祉推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 推進協議会は、次に掲げる事項を所掌するものとする。

- (1) 様似町の老人福祉計画、老人保健計画及び介護保険事業計画の策定に関すること。
- (2) 地域保健福祉体制の整備に関すること。
- (3) 介護サービス基盤の整備に関すること。
- (4) 地域包括支援センターの設置及び運営等に関すること。
- (5) 地域密着型サービスの指定及び運営等に関すること。
- (6) その他高齢者保健福祉施策に関して必要なこと。

(組織等)

第 3 条 推進協議会は、10 人以内の委員をもって組織し、委員は次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 保健・医療関係者
- (2) 福祉関係者
- (3) 介護保険被保険者
- (4) 学識経験者

2 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職務を退いた後も同様とする。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、3 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 推進協議会に、会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、運営協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 推進協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(庶務)

第 7 条 推進協議会の庶務は、保健福祉課介護保険係において処理する。

(委任)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成 20 年 3 月 1 日から施行する。

(様似町介護保険事業計画等策定委員会設置要綱等の廃止)

2 次に掲げる訓令は、廃止する。

- (1) 様似町介護保険事業計画等策定委員会設置要綱（平成 11 年様似町訓令第 1 号）
- (2) 様似町地域包括支援センター運営協議会設置要綱（平成 18 年様似町訓令第 2 4 号）
- (3) 様似町地域密着型サービス運営委員会設置要綱（平成 18 年様似町訓令第 2 5 号）

## 様似町高齢者保健福祉推進協議会委員

任期：令和2年4月1日～令和5年3月31日

区	分	氏 名	備 考
1号委員	保健・医療関係者	三 上 徹 成	医師
		島 田 武	歯科医師
		岩 崎 忠 昭	薬剤師
		中 村 和 志	柔道整復師 ※副会長
		伊 藤 結 子	保健衛生推進協議会会長
2号委員	福祉関係者	石羽澤 慶 明	民生委員協議会会長
		木 原 秀 明	様似ソビラ荘施設長 ※会長
		木 下 健 一	社会福祉協議会事務局長
3号委員	被保険者	清 水 信 子	老人クラブ連合会副会長
4号委員	学識経験者	浅 野 豊	野深郵便局長（様似在住）